

令和8年 第8回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和8年8月7日（金）
2. 開催場所 津久見市役所議会委員会室
3. 開催時間 15時52分～16時20分
4. 出席委員

	出席委員				欠席委員				事務局			
3番	木	戸	幸	一 君	1番	樋	口	寛 司 君	局長	柴	本	篤
4番	甲	斐	修	身 君	2番	瀬	戸	口 弥栄子 君	主幹	伊	賀	上 浩 太
5番	戸	高	博	文 君	第4地区	加	藤	尚 喜 君	アドバイザー	浅	田	誠 治
6番	五十	川	正	文 君								
7番	川	野	寛	明 君								
8番	上	杉	益	美 君								
第1地区	服	部	和	幸 君								
第2地区	大	杉	栄	一 君								
第3地区	染	矢	新	平 君								
第5地区	川	野	正	三 君								
第5地区	秋	田	博	雅 君								
第6地区	山	崎		豊 君								

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第21号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
 - 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）
 - 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）
- 第4 報告事項 JR九州津久見分岐線電線張替工事（2期工事）について

会議開会時間 15時52分

事務局 ただ今から令和8年第8回定例会を開催いたします。
 本日は、樋口委員、瀬戸口委員、佐藤委員の3名が都合により欠席となっております。樋口会長が欠席していますので、上杉会長代理、挨拶をお願いします。

会長代理 こんにちは。本日、朝方雨が少し降って恵みの雨になったかと思います。農作業も大変だろうと思いますが、委員になった以上は、こちらの仕事もよろしく
 お願いします。今日から3年間、新しい委員で農地に関する様々な農地の耕作・
 転用・売買について、この会議で審議していただきます。私もまだ分からない事

が多いので、皆さんと一緒に案件を審議しながら勉強していきたいと思います。
また、疑問点等がありましたら、その時に質問すれば、アドバイザーの浅田さんが回答していただけると思います。それでは、よろしくお願いします。

事務局

本日、委員8名中、出席者6名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますが、本日は会長が欠席していますので、以降の議事の進行は上杉会長代理をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（3番）木戸 幸一委員、（4番）甲斐 修身委員、よろしくお願いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局

議案第21号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は3件です。議案書を元に説明します。

【議案第21号の1件目について議案書をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字大工257番5他1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 公衆用道路
- ・登記面積 13.21㎡
- ・申請人 ●●●● 大分市賀来北●丁目●番●●号

20年以上前から耕作が行われておらず、現在は道路として使用している。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 7月16日に事務局と現地確認をしました。ここは中学校から約200m上流にある所で水害の多い所です。畑というよりは畦道のような感じを想像していただければいいかなと思います。ここは彦ノ内でも災害の多い所なので仕方のないことだと思います。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第21号1件目については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第21号1件目については原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第21号の2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市中田町3533番2
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 宅地
 - ・登記面積 238.00㎡
 - ・申請人 ●●●● 日出町大字藤原●●●●番地
- 50年以上前から建物が建っている状況である。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

3番 先日、事務局と確認に行きましたが、周りに木が覆いかぶさった状態で、どこがどうなっているか分からない状態でしたので、私としては当然非農地でいいのではないかと思って、審議させていただいています。

議長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第21号2件目については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第21号2件目については原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、3件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第21号の3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字穴井1273番1他7筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 宅地・駐車場・公衆用道路・原野
- ・登記面積 3079.00㎡
- ・申請人 ●●●● 滋賀県野洲市行畑●●●番地●

数十年以上前から倉庫や駐車場、公衆用道路として使用しており、原野化している箇所もある。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 先日、事務局と確認に行きました。事務局が説明しましたように貯蔵庫や道路として使用されています。ただ、原野化しているという1筆に関しては、柿の木が2本と甘夏が1本、そしてもう1本柑橘が植わっています。ここは非農地判断は難しいのではないかと思います。ご審議の程、よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。問題となっている土地を私も現地で見ました。柿の木が2本ともう1本植わっていました。現状は畑だと思います。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第21号3件目については、1315番は農地としてみなします。1315番以外は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第21号3件目については1315番以外は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 それでは、議案第２２号の議案書をご覧ください。農地法第３条の許可申請（所有権移転）です。２件あります。議案書をもとに説明します。まず１件目です。

【議案第２２号の１件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字天神山口6127番2他1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 993.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 鳥取市河原町●●●●番地
- ・理由 （譲渡理由）耕作困難
 （譲受理由）耕作のため

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

３ 番 先日、染矢委員と事務局と現地確認しまして、ミカンの木が植わっていて、頑張って草木を取り除けば耕作可能ではないかと判断しました。以上です。

議 長 それでは、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第２２号の１件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

 全員賛成ですので、議案第２２号の１件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて、２件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第２２号の２件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字木戸口東通4149番1他3筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 864.21㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地

- ・譲渡人 ●●●● 津久見市大字上青江●●●番地
●●●● 津久見市大字上青江●●●番地
- ・理由 (譲渡理由) 耕作困難
(譲受理由) 耕作のため

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

7 番 7 月 2 2 日に事務局と現地確認をしました。現在は草が多くてなかなか現場を確認するのは難しかったですけど、●●さんが耕作するのはないかと思います。

議 長 それでは、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 2 2 号の 2 件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第 2 2 号の 2 件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第 2 3 号の議案書をご覧ください。農地法第 5 条の規定による許可申請（所有権移転）です。

【議案第 2 3 号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字木戸口東通4150番5他3筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 699.38㎡
- ・譲受人（借人） ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
- ・譲渡人（貸人） ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地
●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地
- ・転用目的 一般住宅
- ・農地区分等 第3種農地 第1種住居地域

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

7 番 先程の 3 条の案件と同じで、●●さんは一生懸命みかん作りにも手伝いに来て
やっているし、ここに宅地を建てるのは問題ないかと思います。

議 長 それでは、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 2 3 号について、原案のとおり
決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第 2 3 号については原案のとおり決定しましたので、
許可書を発行することといたします。

事務局 最後に報告事項です。

【「JR 九州津久見分岐線電線張替工事（2 期工事）」事業計画書をもとに朗読と説明】

議長 はい、ありがとうございます。
この件について委員のみなさんから質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

ないようですので、以上をもちまして、津久見市農業委員会第 8 回定例会を
閉会いたします。

会議閉会時間 1 6 時 2 0 分

津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和 8 年 8 月 7 日

津久見市農業委員会会長

樋 口 寛 司

議事録署名委員

木 戸 幸 一

議事録署名委員

甲 斐 修 身